知的障害者家族にみる日常生活を維持する力 -M-GTA によるプロセス研究

得 津 恒 子*

A Study of Family Process by Modified-grounded Theory Approach:

How do does a family with disabled survive

and manage to live their "ordinary life?"

Shinko Tokutsu

要約:今日の地域での自立支援の流れの中で、家族に求められる役割はますます増え、その中で家族支援の必要性がうたわれるようになってきた。しかしながら、それはあくまでも「本人主体」であって、「家族主体」の家族支援については余り語られていない。筆者はそこに注目し、強度の行動障害を持つ家族員の家族の修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチによる聞き取り調査によって「強度の行動障害を呈する知的障害者の家族がその非日常的な暮らしの中で、日常生活を維持していくプロセス」を分析した。結果として〈安定した日常生活に至るプロセス〉、〈困難を支える力〉、〈アンビバレンスを乗りこえる現実構築力〉の3つの中核的概念が抽出された。

Abstract: By the current of the self-sufficiency support and community welfare for people with disabilities, the role and loads needed of a family with a disabled seem more and more important, although a family itself are still invisible in the context of Japanese social welfare system.

I'm interested how families who have a family member with intensive behavior disability come to survive and manage to live their 'ordinary' life, in spite of their overwhelming adverse experiences.

I interviewed eight family members and analyzed by modified-grounded theory approach. As the results, I've got three core categorical concepts, that is, "the process to stable 'ordinary' life," "the family strength supporting their adverse experiences" and "the family strength of reality construction overcoming their ambivalences."

Key words: 強度の行動障害 intensive behavior disability 地域での自立支援 self-sufficiency support and community welfare 社会構成主義 social constructionism 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ modified-grounded theory approach 家族支援 supporting families

^{*}関西福祉科学大学 社会福祉学部 教授

I 研究の目的と意義

近年の社会福祉のキーワードは地域生活支援 である。障害者自立支援法(2005)において 「『地域で暮らす』を当たり前に | というスロー ガンのもと、障害者本人が自らのストレングス をフルに発揮して、地域で自立生活を送ること が求められている。そのキイワードは「当事者 中心 であるが、その自立生活において、家族 が求められている役割は大きい。18歳以上の 知的障害者で在宅者は29万人、施設入所者は 12万人(内閣府、2008)であるが、その29万 人中、親・きょうだい等の「家族」と暮らして いる人の割合は75%である(厚労省、2007)。 18歳未満の障害児は、在宅が11.7万人、施設 入所者が 0.8 万人である (表 1)。地域で暮らす 当事者の多くは家族と暮らしているが、その実 情は余り明らかではない。介護、少子高齢社 会、家庭内での虐待等様々な家族にまつわる社 会的変化とともに家族機能やきずなの復活が謳 われるようになり、社会福祉学においても「家 族は「人:環境」システムにおける中核的な機 能であるとされている。しかしながら、家族は メゾ領域にもミクロ領域にも分類され、法的に も社会的にも家族の地位と責任の位置づけは余 り明確ではない (渡辺顕一郎 2006: 31)。しか

表1 知的障害児(者)総数とその居住状況

	総数	在宅者	施設入所者	
18 歳未満	12.5 万人	11.7 万人	0.8 万人	
18 歳以上	41.0 万人	29.0 万人	12.0 万人	
年齢不詳	1.2 万人	1.2 万人	0.0 万人	
合 計	54.7 万人 (4 人)	41.9 万人 (3 人)	12.8 万人 (1 人)	

注1:()内数字は、総人口1,000人あたりの人数 (平成17年国勢調査人口による)。

資料:在宅者:厚生労働省「知的障害児(者)基礎調査」(平成17年)

:施設入所者:厚生労働省「社会福祉施設等調査」(平成17年)

(出典:内閣府(2008)『平成20年版障害者白書』)

も知的障害児については、当事者と家族、とりわけ母親が一体のものとして扱われることが多い。家族を社会の含み資産とする「家族:親」への日本型福祉社会的依存 - 「家族依存型福祉」(中村正 2001: 232、中根成寿 2006: 37)であるとの指摘もされている。

近年漸く、当事者主体の自立支援の流れの中 で、家族に対しての具体的な支援や実践が語ら れるようになってきた(中田洋次郎 2002、渡 辺顕一郎 2006、小曽木宏 2007、古荘純一 2008 など)。しかしながら、その多くは「本人主 体」を支えるための家族支援であって、「家族 主体」という視座は見えにくい。例えば知的障 害児(者)家族の日常には圧倒されるような困 難な体験も多く、家族への十分な理解と配慮が 求められるのだが、そこにおいて家族に求めら れている役割は過重にすぎてはいないだろう か? そこに筆者の問題意識はある。家族支援 が必要とされる状況自体、既に家族のウエルビ ーイングが損なわれるような状況であり、そこ では家族のウエルビーイングはもとより語られ ない約束になっているのではないだろうか。今 日の日本の知的障害児(者)を巡る現状にあっ て、家族が家族であることを投げ出さずに、日 常生活を共に生き抜いていることは驚嘆に値す る。「家族主体」の立場で、家族の力を活かす 専門的な援助へのニーズを探るために、家族が その日常をどのように感じ、生き抜いているか のプロセスを明らかにすることが本研究の目的 である。家族にエンパワーし、家族が問われる ことの多い昨今であるからこそ、今一度「家族 主体」の家族支援を考えることは、地域での当 事者の自立生活の達成にとって意義深いと考え

ところで、本研究における「家族」とは「自分たちで家族だと思う人々が家族」であり、筆者は、家族だからと言って、必ずしも相互に引き受け合う必要はなく、基本はあくまでも任意のネットワークであるとする立場をとるものとする。

また、本報告において障害者家族の困難が必要以上に強調されているような印象を受けるかもしれない。調査においても殆どの家族がごく「普通」に日常生活を送っておられた。しかしながら、その普通にルーティン化された日常生活は、例えば1日中見守りが必要であったり、少なくとも本人を中心にすべての家族生活が考えるところから始まり、基本的には「一般的」な暮らしという以上に、困難を抱えた生活であり、親やきょうだいがそれぞれ協力しあって、なにがしかの自己犠牲を払うことが日常化している生活である。それを自己犠牲や困難と感じないで生活できている、むしろ、そのことが不自然なのではないかという発想での問題提起である。

Ⅱ研究方法

1. 研究デザインと分析方法

家族支援を積極的に 30 年以上行なってきている X 福祉会において、重点的な家族支援を受けている/たことのある知的障害者の家族(親) 13 名への聞き取り調査を行った。

分析方法は修正版グランディッド・セオリー ・アプローチ (以下 M-GTA) によった (木下 1999, 2003, 2007)。木下 (2007: 66) によれ ば、M-GTA に適する研究は、(1) ヒューマン サービス等実践的領域において、(2) 社会的相 互作用のレベルで、(3) その研究結果が実践的 に活用されることが期待され、(4) 研究対象が プロセス的特性を持っている場合であるとされ ている。筆者の理論的枠組みは「①人間は、物 事が自分に対して持つ意味にのっとって、その ものごとに対して行為する。②このようなもの ごとの意味は、個人がその仲間と一緒に参加す る社会的相互作用から導きだされ、発生する。 ③このような意味は、個人が、自分の出会った ものごとに対処するなかで、その個人が用いる 解釈の過程によってあつかわれたり、修正され たりする」(Blumer, H. 1969: 2=1991) という ブルーマーのシンボリック相互作用論にあり、

本調査は、知的障害者家族がその社会的相互作用においてどのようにその力を発揮するかの日常生活のプロセスを明らかにしようとするものである。そして、知的障害児(者)家族へのサービスを実践する社会福祉現場に有用なファミリーソーシャルワーク理論生成を最終目的としている。さらに、データを切片化せず密着した分析のために分析ワークシートを作成し、「研究する人間」の視点を重視する M-GTA の特徴は、筆者の基本的立場と適合していると考えた。

2. データの収集方法と範囲

X 福祉会(知的障害児者通園施設、生活介 護事業所、障害者地域生活支援センター、保育 園等)での知的障害者の親の聞き取り調査。X 福祉会は、保育所開所当初から「家族支援」に 拘わりを持つ法人で、筆者は職員や親の会の研 修講師・コンサルテーション等で非定期的に関 わりを持っていた。法人長宛の「調査計画書 | 「調査依頼書」を添えて協力依頼し、付設の研 究所所員と全施設の現場の統括をしている Q 児童施設園長とで相談の上、「家族がその力を 発揮して家族の危機を乗りこえてきた家族」の 親11名を紹介された。具体的には X 福祉会と の第一の窓口となって、「親の会」等を通して 社会的な窓口となることが多い親で父親、母親 に限定しなかった。聞き取り調査の場所は X 福祉会付設の研究所か施設の会議室か面接室 で、録音したものを逐語録に起こした。1回の 面接は1時間半から2時間であった。

3. インタビューガイド

- ① いろいろと大変な経験をされてご家族はどのようにその困難を乗りこえて、ここまでやってこられたのでしょうか?
- ② そのときのご家族の力はどのようでしたか?
- ③ 何とかここまでやってこられた決め手は何でしょうか?

4. 倫理的配慮

調査に先立って、①本調査の目的と方法について説明、②匿名性と守秘義務の約束、③テープレコーダーによる録音の了解、④必要に応じての結果の開示、④質問等の問い合わせの窓口として施設研究所所員と調査者の連絡先の明示を行い、承諾書を頂いた。

5. 分析焦点者の設定

調査はX福祉会が重点的に家族支援を行っ てきた家族であったが、その中で強度行動障害 を呈してきた8名とした(表2)。強度行動障 害は環境への著しい不適応を意味し、激しい不 安、興奮、混乱の状態で、結果的には多動、疾 走、奇声、自傷、固執、強迫、攻撃(噛みつき など)、不眠、拒食、多食などの行動上の問題 が、日常生活の中で高い頻度と強度の形式で出 現し、現在の養育環境では著しく処遇困難なも の(発達障害研究協議会、1993)をいい、強度 の行動障害が20年以上にわたる家族もあり、 日常生活を営むに当たっての家族の力がより際 立ってくるのではないかと考え、本分析では強 度行動障害を呈する家族員を持つ家族をのみを 対象とした。全8名、面接回数24回、面接総 時間数 37.5 時間であった。

6. 分析テーマへの絞り込み

修正版 GTA では、一旦データが出そろったところで、データを読み込みながら、分析テーマをしばりこむ。本調査の研究テーマは「知的障害者の家族が、圧倒されるような日々を経験しつつ、どうにか何とかその家族の日常生活を維持して、家族の役割や機能を果たしていく過程を、家族の力に焦点づけて明らかにする」ことであったが、さらに絞り込んで「強度の行動障害を呈する知的障害者の家族がその非日常的な暮らしの中で、日常生活を維持していくプロセス」とした。

7. 方法論的限定の確認

本調査はあくまでも、特定の社会福祉法人での特定の家族への聞き取り調査であり、その聞き取り調査も分析も筆者が行ったものであり、特に以下の点から、限定的概念結果であることを確認したい。

(1) 調査対象家族は、X 福祉会の Q 児童施設園長が選び、家族に依頼した。家族は X 福祉会の支援について感謝しており、Q 園長はカリスマ的存在でる。調査者はその X 福祉会で指導員たちを研修したり、「親の会」で講演をしたりしている「先生」でもある。

表 2 聞さ取り調査をした対象者中の強度の行動障害を持つ家族の一覧表										
分析 焦点者	続柄	年齢	本人	本人 性別	本人 年齢	Q 福祉会 とのつながり	居住状況	家族構成	家族状況	
A	母親	59	h 夫	女性	30	27年	グループホーム	母親と妹	離婚(2年前)	
В	父親	60 前	t 男	男性	30	25年	自宅	両親と本人		
С	母親	55	m 子	女性	31	28年	自宅から通所	両親と本人	弟は結婚して近居	
D	母親	66	n子	女性	38	34年	自宅から通所	母親と本人	数年前に祖母逝去	
Е	母親	59	o 子	女性	25	22 年	自宅から通所	母親と本人	離婚 兄が単身地方在住	
F	母親	64	r 郎	男性	37	20年	通所 グループホーム	両親と本人	妹が近隣都市で別 居	
G	母親	69	p子	女性	40	24 年	自宅から通所	両親と妹と本人		
Н	母親	61	s介	男性	22	10年	ケアハウス	母親と妹	父親ひとりで別居	

表2 聞き取り調査をした対象者中の強度の行動障害を持つ家族の一覧表

(2) 聞き取り調査対象リスト (長年 X 福祉会 が家族支援をしてきた、かなり強度の行動障害 を持つサービス利用者)中の4名について、X 福祉会から筆者にカウンセリングの依頼があ り、両/親に対するカウンセリングを行った。 カウンセリングの内容は調査データとして使う ことを了解して頂いている。カウンセリングを 受けた両/親は調査対象の家族と重なっておら ず、カウンセリング内容は本調査のデータに含 まれていないが、調査に応じた親とカウンセリ ングを依頼された親は十年以上にわたって X 福祉会に関わっており、「親の会 | 等で顔を会 わせたり、一緒に旅行をする親密な関係の人び とである。また、職員どうしと家族との連携が かなり密であるために、調査の守秘性の問題や 相互影響性は考慮に値する。

(3) 家族構成は標準的な家族ばかりではない。 未婚の母、離婚、別居、調査中に夫が自殺や、 本人にきょうだいがいなかったり、多様、多彩 な家族形態である。

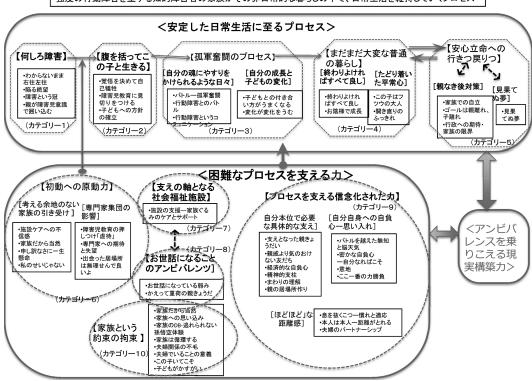
Ⅲ 結 果

1. 結果図とストーリーライン

分析の結果、51の概念が抽出され、それらの相互関係性を見ていったところ、「強度の行動障害を呈する知的障害者の家族がその非日常的な暮らしの中で、日常生活を維持していくプロセス」は、家族や社会の資源や力などの〈困難を支える力〉によって、〈安定した日常生活に至るプロセス〉であり、様々な困難を経てその現実を淡々と乗りこえるに当たっては、家族は自ら現実構築をなしていく〈アンビバレンスを乗りこえる現実構築力〉が働いてこそであるということが浮かび上がってきた。これら3つを中心的概念(コアカテゴリー)とし、結果図を図1-1(概念名省略)、図1-2として示し、

強度の行動障害を呈する知的障害者の家族がその非日常的な暮らしの中で、日常生活を維持していくプロセス <安定した日常生活に至るプロセス> 【まだまだ大変な 【安心立命への 【孤軍奮闘のプロセス】 行きつ戻りつ フツーの暮らし】 : (カテゴリー3) 【腹を括ってこ かテゴリー5) 【何しろ障害】 (カテゴリー4) 「自分の鍵にや [自分の跳にや [自分の成長と すりをかけられる 子どもの変化] の子と生きる】 | |[終わりよけれ [たどり着し |ばすべて良し] た平常心] (カテゴリー1) (カテゴリー2) ような日々] 「親なき後 [見果てぬ夢] 障害を巡る アンピバレ 対策] フツーを巡り <困難なプロセスを支えるカ> くアンビバレンスを 【初動への原動力】 【プロセスを支える 【支えの軸となる (カテゴリー6) 信念化された力】 社会福祉施設】 乗りこえる現実構 (カテゴリー9) [考える余地のない (カテゴリー7) 家族の引き受け] [専門家集団の影響] 築力> [自分本位で必要な具体 的な支え] ケアを巡る るアンビ バレンス 【お世話になることのア <>:コアカテゴリー [ほどほど」な アンピバレ ンス ンビバレンツ】 距離感] **【 】・カテゴリー** (カテゴリー8) []:サブカテゴリー [自分自身への自負 心一思い入れ] 変化の方向 人間関係 影響(+) で起こるこ とと期待の アンビバレ ンス 相互作用 【家族という約束の拘束】 葛藤のある相互作用 (カテゴリー10)

図1-1 結果図(概念名省略)



強度の行動障害を呈する知的障害者の家族がその非日常的な暮らしの中で、日常生活を維持していくプロセス

図 1-2 結果図(概念名)

次にその概念の関係性をストーリーラインとして説明する。結果図とストーリーラインにおいて、概念名は『』、サブカテゴリー名は[]、カテゴリー名は【】、コアカテゴリーは〈〉で示す。

〈安定した日常生活に至るプロセス〉は、【何しろ障害】(カテゴリー1)らしいということで右往左往していたところから、【腹を括ってこの子と生きる】(カテゴリー2)覚悟を決め、【孤軍奮闘のプロセス】(カテゴリー3)に進む。子どもの障害や周囲の人びと、世間等との闘いが始まり、それは[自分の魂にやすりをかけられるような日々]な日々であるが、その懸命な闘いの日々を抜けて、【自分の成長と子どもの変化】が起き、【まだまだ大変なフツーの暮らし】(カテゴリー4)にたどり着く。【まだまだ大変なフツーの暮らし】は「終わりよけ

ればすべて良し]な [たどりついた平常心]の境地である。ただ、それは障害や多くの困難が終熄したのではなく、「普通の暮らし」として受け入れられる状態となったということである。[見果てぬ夢] は終わらず、親は齢を重ね、きょうだいや本人は自立の時を迎え、新たな [親なき後対策] が必要となってくる中で、家族は自分たちの日常生活を【まだまだ大変なフツーの暮らし】として受け入れられる【安心立命への行きつ戻りつ】(カテゴリー5) な状態になっている。

そのプロセスを支えるのが〈困難を支える 力〉である。まず、【何しろ障害】だから【腹 を括ってこの子と生きる】覚悟を決めるに当た っては、【初動への原動力】(カテゴリー6)が 働く。それは所与のものとして選択の余地や考 えるいとまもない自然の成り行き、「予め約束 された家族の引き受け]である。同時に良くも 悪くも[専門家集団の影響]は大きい。

また、そのプロセス全体にわたって【支えの 軸となる社会福祉施設』(カテゴリー7)の存 在は大きいが、それは同時に【お世話になるこ とのアンビバレンス】(カテゴリー8)を伴う。 さらに、それ以外の外的・内的要因として、 【プロセスを支える信念化された力】(カテゴリ - 9) があげられる。当然私的·公的な資源は 重要であるが、実際にそれを [自分本位で選ぶ 具体的な支え]として役立てるのは家族自身で ある。また、個人的な資質について、自分自身 が困難を乗りこえたコツのようなものは、むし ろ否定形で謙遜のように語られたが、その裏に は強い [自分自身への自負心-思い入れ] が感 じられた。それはまた資源に頼り切るというよ りも、人間関係にも状況に対しても [ほどほど な距離感]を持つこととつながる態度であっ

さらに、家族や夫婦関係について多様な概念が抽出されたが、それは【家族という約束の拘束】(カテゴリー10)であると考えられた。家族はまずは引き受け、「本人主体で自立的にサポート」すべく努める。「本人と家族」、「家族と社会」の入れ子になった二重の二重拘束的状態にあって、その与えられたと思われる社会的役割に応じるべく力を尽くす。

それらの中から浮かび上がってくるのが、どのような現実であれ、それを淡々とこなせるように現実と折り合いを付けて行く家族のやりくりする力、〈アンビバレンスを乗りこえる現実構築力〉である。

次に、各カテゴリーを次に説明する。 〈安定した日常生活に至るプロセス〉 カテゴリー1【何しろ障害】

障害者家族は、まずは子どもの乳幼児期に、 障害があるらしいと『わからないままに右往左 往』するが、リソースショッピングの下、いず れ『障害という冠』を冠せられ、『陥る絶望』 の下、障害児・者と銘打たれる障害者家族人生 が始まる。その中でいつの間にか『親が障害児 意識で囲い込む』状態にもなってしまう。

カテゴリー2【腹を括ってこの子と生きる】

そうした絶望と混乱のプロセスを経て初めて 覚悟が出来、『障害児教育に見切りをつけ』で 『子どもへの方針の確立』をし、『覚悟を決めて 自己犠牲』の腹が据わる。このプロセスは人に よって異なるが、多くは障害児教育の中で懸命 に子どもを支えていたつもりが、子どもが強度 の行動障害を呈し、その常ならぬ行動に家族中 が揺れ、解決を求めて、様々な試行錯誤の果て に、施設のサポートを得て初めて覚悟ができる という経緯をたどる。例えば B さんの長男 t 男さんは、ある日突然玄関のドアノブを握って ドアを半開きにしたまま、1ヶ月近く倒れるよ うにそこで眠る時以外はたちつくしたままであ った。また、C さんの長女 m 子さんは、学校 から帰ってきて突然母親に襲いかかったのがこ との始まりであった。さらに、H さんの長男 s 助さんは、父親が車を運転中に急にハンドルを 切って事故寸前となり、その後父親のコントロ ールがきかなくなり、母親の頭に突然足蹴りす るなどの暴力的な振る舞いが始まった。障害を 持っていても、比較的穏やかであった子どもた ちが、集団行動や規範のある学校教育の反動の ように、突然家庭でそうした強度の行動障害を 示し始める。そこで X 福祉会のサポートの下 に、障害児として障害児教育に適応しようとす る苦闘から、その努力を本人のニーズに寄り添 う努力に変える。C さんのように、m 子さん と一緒の時は自分の服装から変えて、m 子さ んの行動を規制する代わりに、徹底的にその意 志を尊重するようにしたり、H さんのように s 助さんに一日付き添うために父親が仕事を辞め たり、家族の生活のすべてが変わっていく。

カテゴリー 3【孤軍奮闘のプロセス】

こうした社会的孤立の状況で、子どもの行動

障害と闘うという『バトルー孤軍奮闘』が始ま る。このバトルは、社会とのバトルだけでな く、行動障害や暴力を『行動障害と言うコミュ ニケーション』として理解しながらも本人や本 人の『行動障害とのバトル』の「自分の魂にや すりをかけられるような日々] であった。C さ んの「本は読むもんで、破るもんじゃないでし ょう!」という悲鳴のような言葉には、本やパ ンフレットや紙媒体のものを店等から持ち帰 り、細かく切って山積みにし、その紙ぼこりが 家中を覆っているというような実生活の不便さ だけでなく、家族のそれまでの価値観や文化そ のものの揺らぎがうかがえた。困難なそうした バトルの日々の中で徐々に『子どもとの付き合 い方がうまくな』り、『変化が変化をう』み、 [自分の成長と子どもの変化] によって子ども との関係の変化がもたらされ、段々【まだまだ 大変なフツーの暮らし】になっていくのであ る。

カテゴリー4【まだまだ大変なフツーの暮らし】

本人と徹底的に向き合い、コミュニケーションにも慣れ、本人のニーズに耳を傾ける対処をし、行動障害の意味を理解しようとし、本人も落ち着き、何かあっても上手に対処できるようになると、日常生活の中で『この子はフツーの大人』と感じることも出てくる。31歳のm子さんや38歳のn子さんがビールを飲むと、まわりが驚くことが実は驚くべきことだと気づかされる。子どもが「障害児」、つまり障害をもった未熟な未成年者なのではなく、「m子は泣くし笑うし普通の子どもじゃないですか」とそれぞれの個性を持った38歳なら38歳の人であり、それぞれの人や家族にとっては極めて普通の家族員だという思いに至る。

そのことに思い至る道のりは長い。それは、 事態が改善したというだけでなく、『開き直り のふっきれ』によって[たどりついた平常心] とも言え、その日常は[終わりよければすべて 良し]である。今までの困難も肯定的に語ら れ、苦労は自分や子どもとの関係を成熟させてくれ、『お陰様で成長』でき、『終わりよければすべて良し』な今の生活は D さんが語るように「今が一番しあわせ」な平穏な暮らしである。

カテゴリー5【安心立命への行きつ戻りつ】

しかしながら、普通の暮らしと言っても、それは受け入れがたいことを受け入れている日常である。前述の C さんの悲鳴は、「腹を括る」前も、後も、今も繰り返される叫びである。しかしながら、今の C さんはその日常生活へのうんざり感を示しながらも、m 子さんが切り刻んだパンフレットで示されたものの意味を考え、コミュニケーションのツールとして本人の言動を読み解こうとし、そのプロセスに喜びを感じる。困難な状況は余り変わっていないのかもしれないが、もはや、それが日常的な普通のコミュニケーションとなっている。具体的な生活のディテール(詳細)なのである。

しかしながら、本人は就労したり一人暮らししている訳ではなく、t 男さんのように家から出ない人もいる。D さん、F さん、G さんのように家族旅行を恒例行事にしている家族もいれば、「家族旅行、行ったってどうするんですか?夫はしゃべらないし、m 子と何を話すんです?」(C さん)のように、「普通」の娘ならもっと母親の気持ちに寄り添ってくれるはずなのにと『見果てぬ夢』を語る親もいる。

ところで一方、親はシニアになっていき、 「親なき後対策」が気になるようになる。『行政 への期待・家族の限界』があり、政治的にも働きかけていかねばならない。Bさん、Cさんのように、自分たちがいなくなっても組織が本人を支えてくれるような NPO 法人をたちあげようとする家族もいれば、自分が身体が動く間は懸命にケアをするが、「私たちがいなくなったら、もうそれまでですわ」(Gさん)と、後は行政にゆだねるしかないと覚悟しながら、今の家族をエンジョイしようとしている親もいる。 いずれにしても、『人生のゴールは親離れ、子離れ』で、施設のサポートを受けてきての今日だけに、本人だけでなく、家族も『家族での自立』が新たなテーマである。

〈困難を支える力〉

カテゴリー6【初動への原動力】

それは、予め約束されていたかのような[考 える余地のない家族の引き受け〕によってなさ れる。考える余地のない『家族だから当然』の ことであり、人間としても当然のことである が、それだけではなく、例えば自分の父親や母 親が施設で充分な看護や介護を受けられず、辛 い思いをしたという経験が『施設ケアへの不信 感』となり、人間らしいケアを求めれば、家族 が引き受けざるをえないという日本の社会福祉 の貧しさも浮かび上がってくる。また、本人の 障害は自分のせいであるという自責の念があ り、『申し訳なさに一生懸命』頑張る。しかし その『申し訳なさに一生懸命』な気持ちとは裏 腹な『私のせいじゃない』という思いもある。 そうしたケアに対するアンビバレンスや、家族 自身、世間一般、教育関係者など関係するすべ てが、障害に対するホンネとタテマエのアンビ バレンスを持っていることが、このプロセスを 混乱させるもとでもある。

このドクター(リソース)ショッピングのプロセスで、[専門家集団の影響] は大きい。結果的に間違った予測や指導を受けたり、家族のニーズに合わなかったり、専門家の言葉に一喜一憂したり、『専門家への期待と失望』の繰り返しである。アウトリーチなどで専門家が積極的に関与したり、子どもの将来や家族に肯定的な言葉をかけられれば、非常に勇気付けられる。しかしながら、多く語られたのは『障害児教育の押しつけは「虐待」』と思われるような障害児教育への不満や怒りであった。「普通」という目標を掲げて、本人に動機付けもなく、家族も合点がいかないままに画一的な適応訓練を受け、それに適応しようと親子ともに奮闘

し、心身ともに疲弊してしまう。本調査の場合は、そこで家族は『出会った居場所は無理せんで良いよ』という【支えの軸となる社会福祉施設】(カテゴリー7)に出会うのである。そこは、徹底した「本人中心」主義のサポートを行うという施設で、その支えの下に『障害児教育に見切りをつけ』、親子の居場所を得、とことん子どもと向き合おうとする『子どもへの方針の確立』をする。

カテゴリー7【支えの軸となる社会福祉施設】

既述のように、障害児ではないかと疑い始め た幼少期の頃から、X 福祉会の『施設の支援 - 家族ぐるみのケアとサポート』なしでは、こ の難局を乗り切ることは不可能であった。具体 的なケアや見守り、居場所の提供、助言、指 導、カウンセリング、きょうだいの世話、家族 についての相談、X 福祉会内での就職も含め て生活のあらゆることの良き相談相手であると 同時に、危機にあたっては、迅速に様々な X 福祉会諸施設の枠を越えた緊急サポート等も場 合によってなされてきた。本人との平和な日常 が過ごせるようになったとは言え、親が高齢化 し、本人たちの将来も視野に入れると、親たち の持つ社会資源の豊かさによってその安定度は 変わる。一人親であったり、家族の力が発揮し にくい家族の場合、施設・機関の支援が、それ を補うように機能する。

カテゴリー 8 【お世話になることのアンビバレンス】

しかしながら、それには『お世話になっている弱み』というアンビバレンスが付き物である。依存的になっていたり、感謝の念を持っていたりすればする程、指導や助言が、自分たちにできそうもないことや適切であるとも思えない場合であっても、そのまま受け入れなければならない。また、危機介入で昼夜を問わずサポートを受け、何とか難局を乗りこえたものの、その後の支払いに途方にくれる姿もある。

同様に支えてくれる私的な資源である親戚や 友人との関係にも【お世話になることのアンビ バレンス】が浮き上がってくる。親戚も『支え となった親きょうだい』も、世話になる一方 で、その言動に傷つけられたり、関わられるこ とが逆効果になって『かえって重荷の親きょう だい』の場合もあり、『親戚より気のおけない 友だち』こそが癒しの源でもある。つまり、結 局は[自分本位で必要な具体的な支え]が資源 として機能するのである。

カテゴリー9【プロセスを支える信念化された力】 家族が何とか日常生活を送るプロセスを駆り立てる原動力や支えるコツや力について多くの概念が抽出された。それらは[自分本位で選ぶ具体的な支え][自分自身への思い入れー自負心-][ほどほどな距離感]の3つのサブカテゴリーに分類されたが、共通して浮かび上がってきたのは、それらが資源や状況そのものというよりもそうしたものが自分たちを支える役に立っているという思いであり、それを【プロセスを支える信念化された力】とした。

[自分本位で必要な具体的な支え] は、『支え となった親きょうだい』『親戚より気のおけな い友だち』、『経済的な自負心』『精神的支柱』、 『まわりの理解』、『親の居場所作り』の6つの 概念であるが、自分たち親の原家族であって も、自分たちの役に立つようなサポートは受け るが、必要でない場合はそれを断り、また有り 難いという気持ちがあっても、立ち入らせない ときには立ち入らせない等、自分にとって必要 な資源として機能するときに使っている。自分 たちのニーズに応じて、親であれ、親類であ れ、専門家であれ、取捨選択している。『支え となった親きょうだい』のサポートのみなら ず、『まわりの理解』に恵まれたことが多く語 られているが、自分たちの意に沿わないサポー トは、逆に自分たちに襲いかかる困難となる。 時として親戚は障害児に対して理解がなく、家 族にとって負担になる場合もあり『親戚より気 のおけない友だち』が大事な資源で、『まわり の理解』に助けられている。また、外的資源と しても、とりわけ父親には経済を支えるという 役割が求められる。単純に経済力というのでは なく、『経済的な自負心』を持つことで、父親 の存在意義が家族全員に共有され支えとなって いる。父親が経済的な役割を担い、それを家族 全体が了解しあっていることの意味付けが大き いと考えられる。例えば、Aさん、Eさんは離 婚しているが、A さんは別れた元夫に経済 的、心理的に頼っており、その意味では元夫は 本人の父親であり、家族であるが、E さんの経 済的にも頼りにならない夫は、Eさんにとって は離婚する前から最早家族ではない。さらに 『親の居場所作り』は重要である。子どもやき ょうだい、家族が安心して日中にいることので きる居場所は必要であり、それはカテゴリー7 の【支えの軸となる社会福祉施設】の大きな機 能の一つであり、だからこそ「おやじの会」の ような自助グループも必要なのである。この自 助グループの役員などを通して、B さん、C さ ん等は社会的な自信を得ていく。また『精神的 支柱』が重要であることは論を待たず、その第 1は、絶えず安定したサポート資源である X 福祉会、あるいは、Q園長の存在そのもので あるが、それ以外に、宗教が果たしている役割 もある。ここでの宗教は、信仰にはまり、救い を求めるというよりは、例えば自殺の抑止力と しての宗教や、自助グループとしての宗教、地 域コミュニティーとしての宗教、自分のモラル のよりどころとしての宗教であったり、自分の 精神的支柱として肯定的な資源の一つと考えら れる。

そして、自分自身の内的資源は、[自分自身への自負心-思い入れ-]と考えられた。自分自身の力について、いかにまわりの支えによってここまでやってくることができたかが、「無知ほど有り難いものはありません」(Gさん)、「脳天気なお人好しなだけです」(Cさん)のように謙虚に語られる。しかしながら、

遭遇した困難が激しいだけに、むしろ『密かな 自負心-自分なればこそ』という自分への自信 がうかがわれた。『バトルを越えた無知と脳天 気』は力である一方、『意地』もある。B さん のように生い立ちからくる「くそったれ精神の 意地」がスローガン化している人もいれば、出 生時の事情から、絶対に親戚縁者に頼らなかっ たDさんもいる。そうかと思えば、「何も考え てません」、「まあお恥ずかしい話し無知だった んですなあ」と語る G さんもいる。多くの家 族はまわりの理解に恵まれたことを強調する。 しかしながら、障害や障害を持った家族と向き 合う日常は、自分に力があったればこそやり過 ごせるもので、障害との『ここ一番の力勝負 』でもある。実際、社会と闘ってき、とりわ け本人との関わりは力勝負で、負けられずとこ とん付き合う力が必要であるということも語ら れる。

こうしたまわりとの関係や、本人との関係から、[ほどほどな距離感]もひとつの達成された境地であると考えられる。例えば、障害を持つ本人とのバトルも、それをうまく乗りきりえたのは、『本人は本人 - 距離がとれる』ようになったからでもある。例えば C さんは、m子さんが人に迷惑をかけないようにその言動を制止するのに必死であったが、「本人中心」と腹を括り、「(私のことではなくて)この子の問題ですから」と止めようとしなくなった時の解放感を語っている。本人主体ということの徹底が、C さん自身を楽にするだけでなく、結果的に m 子さんの問題行動の軽減化につながっている。

また、夫婦関係については、感謝やうまく機能していることと同時に夫婦の違いやズレ、葛藤について多くが語られた。子どもへの対処の仕方、価値観、日常生活での心身とものすれ違いからお互いの理解が不可能なことなどが挙げられているが、その葛藤を超え、あきらめから本人やその行動に夫婦が関わることの役割分担を明確にし、分業だと思いきることによって

『夫婦のパートナーシップ』がうまれる。A さんのように例え離婚して父親はその家族から離れても、子どもについての経済的な負担や相談相手になる等、それなりの役割、逆に円滑に果たされる場合もある。

また、その距離感は上手に『息を抜くコツー慣れと適応』がわかってくるということでもあり、ほどほどが一番であるとも語られる。それは、また、日常生活が並大抵ではない困難に満ちていても、慣れで適応でき、普通の日常生活に成っていく過程でもある。この [ほどほどな距離感] をもって、[自分本位で必要な具体的な支え] として、まわりの具体的な資源を使いたいように使うのである。

カテゴリー10【家族という約束の拘束】

家族、自分たち夫婦やきょうだいについて多くが語られているが、そこに見えるのは、「家族」と括られたものへの考える余地のない思い込みのようなものである。それを【家族という約束の拘束】とした。

家族は、まずは引き受ける。第1に、子どものケアを引き受けるに当たっては、【初動への原動力】でもあったように、[考える余地のない家族の引き受け]であり、『家族だから当然』だという『家族への思い込み』のようなものもある。

そして家族は逃れられない。理由を突き詰めても判然としない、逃れようとしても逃れ得ない責任の主体である。家族の引き受けに際して社会的に付与されている意味は「本人主体で自立的にサポートせよ」である。ここに本人と家族、家族と社会の入れ子になった二重の二重拘束的状態が生じる。しかし、家族はそれを疑わない。家族はその与えられたと思われる社会的役割を懸命に果たそうとする。いわば社会的にも個人的にも約束された「家族」役割や「家族」機能である。現在の社会福祉の流れは、障害児の自立をめざし、家族は自立に至るサポートを期待される。しかしながら、結局は本人の

ケアに所与のものとして引き寄せられ、社会的にも「障害者家族」役割を抜きがたく投影される。家族は「本人自立」の主体として主体的に行動することが求められてる。本調査にあっても、家族は心身ともに献身的な日常を送っているのが現実であるが、それは家族の任意なのである。Cさんのように、弟は障害を持った兄にこだわることなく自由に生きていって欲しいという親の願いの下に弟も離れようとしても、結局は強く関与するようになる場合もある。その判然としなさ、誰に決められたのでもないその状況は『家族のダブルバインドー逃れられない孫悟空体験』としか言いようがない。

そして、よくも悪くも『家族は循環する』ので、子どものことで夫婦関係が悪くなれば、きょうだいにも影響し、それは本人の行動に影響する。悪い時は悪循環であるし、良く回り始めれば、良い循環になる。

そこに、家族がどうあれ、家族としての凝集性が求められる。例えば『夫婦関係の不毛』がありながらも、役割分担とか『夫婦でいることの意義』を重要と見なしつつ、配偶者との回復しがたい葛藤をかかえながら、配偶者に感謝し、パートナーシップを機能させている。それをとりもつのは、実は障害を持った子どもであり、そこでは『子どもがかすがい』として、共同戦線を張れ、どんなに家族がバラバラになっても『この子いてこそ』夫婦や家族がまとまり、その凝集性を確認しあえ、それらの思い込みがケアや日常生活を支えていく。それが【まだまだ大変なフツーの暮らし】なのである。

例えば B さんは極めて淡々と「この子がいなければ、離婚してます…価値観も違って、まるで理解しあえない夫婦が一緒にいてもしょうがないですやんか」と述べる。B さんの子どもの t 男さんの直接的な日常のケアは妻の役割であり、日常的に二人が相談、協力しあって t 男さんに対処している場面は多く語られている。A さんは、もともと子どもに全く関わらなかった夫と離婚しているが、精神的な支えと経済

的な支えを得ていて、あたかも離婚していないかのように元夫について語る。離婚後の方がむしろ、元夫と普通に話すことができている、とのことである。Cさんは、友達に「夫大好きオーラが出ている」と言われる程自分たちはうまく行っている夫婦だと語った面接終了後、仕事を口実に家に帰らない夫への不満と疑念を述べる。それは録音中はタテマエを語り、テープがとまってからはホンネを語るという以上に、Cさんの夫への思いの裏腹さを表しているように思われた。

〈アンビバレンスを乗りこえる現実構築力〉

「強度の行動障害を呈する知的障害者の家族 がその非日常的な暮らしの中で、日常生活を維 持していくプロセス」で、〈安定した日常生活 に至るプロセス〉を支える〈困難なプロセスを 支える力〉の多くは自分自身の資質、親戚・知 人などの施設も含めた社会資源、そして家族の 力であり、それを資源化する家族のプロセスで あると考えられた。まずは、家族が子どもの障 害と奮闘するに当たって闇雲にでも動かざるを えないのだが、それは原初的な駆り立てる力で あり、疑いの余地のない「家族だから」としか 言いようのない力である。そこに迷いはない。 その中で、家族の使い勝手のよい資源が資源と して機能する。そのことによって、家族は力を 得て、より奮闘していくのである。そこで、自 分や夫や家族への不信があったとしても、それ を肯定的に意味変えし、プラスの資源とするの である。場合によっては、負け惜しみや、思い 込みにきこえるようなことも、自信や感謝の源 として、そのことで、相手の行動や行動の意味 が変わるのである。

また、障害について、社会だけでなく、自分もホンネとタテマエが違う部分があったり、障害というラベルで本人を囲い込んだりといった矛盾もある。また、自分の子どもで手一杯であるにもかかわらず、他の家族(自分の親や姉など)をケアする立場にあり、それにも生き甲斐

を感じながら、社会的ケアの貧困から引き受け ざるを得ないことへの不安と怒りを感じてい る。さらに、好むと好まざるにかかわらず、自 分がケアの主体でありながら、主体は本人であ ることや【お世話になることのアンビバレン ス】のような資源を利用することの善し悪しも ある。また、私的であれ、公的であれ、人間関 係は期待すれば失望もありうる。日常生活では そうした様々のアンビバレンスをあるいは無意 識に乗りこえられている。家族は、人間関係で ブレやアンビバレンスを、現実的に肯定的に納 めて、前向きの原動力としているのではないか と考えられた。

例えば家族だから、協力するのが当然である という根拠のない思い入れが、実際の協力を産 み、それが協力してくれるという思い込みにな り、実際の協力体制を支えている。それは、ま さしく、ナラティヴがリアリティを産むプロセ スであるように思われる。障害を持った家族員がいて、時として家族の日常生活が脅かされることもある暮らしを【まだまだ大変なフツーの暮らし】と淡々と過ごすプロセスには、そこに至るまでの家族の多くの努力や奮闘、「適応」といわれるようなプロセスや社会的要因がある一方で、家族自身が様々なアンビバレンスを呑み込んで、自らの暮らしを普通の生活として現実構築できてこその「安定した日常生活」なのである。

2. 現象特性

M-GTA にあっては、現象特性という個々の研究において具体的な内容部分を抜き取った後に見える"うごき"の特性に注目する。これは動態的説明理論としてのグラウンデッド・セオリーにとって重要な分析要素であり、概念生成に当たっての重要なヒントとなるものである。そこで、本分析において筆者が感じた現象特性

強度の行動障害を呈する知的障害者の家族がその非日常的な暮らしの中で、日常生活を維持していくプロセス

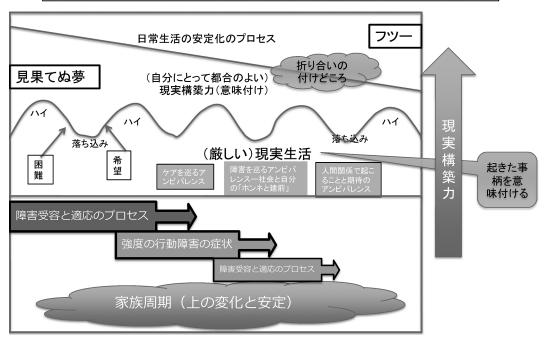


図2 現象特性

について述べることとする(木下、2007: 217-218)。

知的障害者の家族が、その常ならぬ生活を日常生活として、「家族」を投げないで、家族生活を維持していくプロセスは、障害を持った子どもや、並々ならぬ困難な日常が「フツー」になっていくプロセスである。

そこでの現象特性の第1は、決して思い通り にいかない日常生活の現状を、肯定的なものへ と変換させる過程である。それは、単に絶望か ら受容へと直線的に変化するのではなく、受け 入れては、絶望し、落ち込んでは、パワフル、 ハイになり、という絶望と期待、安心立命と見 果てぬ夢の繰り返しである。その基盤には家族 周期やそれに伴う家族危機もある。困難や落ち 込みがあってこそ、覚悟を決め、幸福感や達成 感も味わい、しかし、また困難が生じ、それに 圧倒されそうになり、といった、それは変化と 安定を繰り返す自然なシステムの姿である。問 題や困難、「普通」と「非日常」がメビウスの 輪のように、行きつ戻りつする長い過程であ り、家族、あるいは親は外部からの刺激に何と か対応しながら、それが普通の暮らしであると 納得しつつ進んでいくのである。

こうした揺れは、家族だけに関係する概念で はなく、その日常生活において決して思い通り にいかない様々な局面で、多くのズレやアンビ バレンスを乗りこえて普通の生活にたどり着く 現実構築の一般的なプロセスではないかとうか がわれ、それは〈アンビバレンスを乗りこえる 現実構築力〉と考えられた。バーガー等(1966) によれば、人間は自分自身の存在をまず、外在 化し(社会という文脈で捉え)、次に客体化 (客観的なものとして意識) し、更に内在化す る (その自分を自分の内的世界にとりいれる) ことで、社会において自己の存在を認識する。 つまり主観的現実と客観的現実は相互影響しつ つ、日常の現実世界を構成する。人びとは行為 や現象を現実と意味の相互作用によって意味付 ける。Cさんの夫への思いが、思い入れや思い 込みに聞こえたり、自問自答のように「・・・ でしょう?」や語尾上げで終わるせりふも多 く、調査者に質問しながら確認しているように 聞こえる場合も多々あった。また、内容的には 自信に満ちた B さんの語りも「・・・ですや んか?」と確認を求める語尾が多かった。それ らは会話による現実構築とも見えた。それは、 例えば、エスノメソドロジーの始祖とも言いう るガーフィンケル (Garfinkel, H. 1967 = 1993) が「察知による追随」と述べた調査の過程にお いて相手が期待する答えを学びつつ答えること によって、自分がある役割を果たしていること を確認する現実構築とも見え、あるいは、家族 療法家のアンダーソン (Andearson, H. 1997) が述べたクライエントとセラピストの会話の協 働作業による新たな現実構築とも見えた。ブル ーマー (Blumer 1969) がシンボリック相互作 用論で述べているように、家族は家族について 自分が持つ意味に則って行動し、それは社会 的、あるいは、家族やまわりの期待から導きだ され、その意味は社会的相互作用から導きださ れ、家族が対処するなかで、その解釈の過程で あつかわれたり、修正されたりして、自らの行 為に付与した意味が、行為によって社会的リア リティを構築していく繰り返しなのである。

これが本調査に見える現象特性であるように 考えられた。家族は、日々の日常の中で、ズレ やアンビバレンスを感じても、自らが行為しう るように意味付けを行い、修正し、切り捨てる ものは切り捨てて、日常生活をこなしていく。 そのために、家族が使うのは、公的資源、私的 資源を問わず、自らの意味世界で有用と思われ るものである。その取捨選択する力、修正する 力こそが家族の力であるように考えられた

Ⅳ おわりに -考察と課題-

本調査の結果、具体的なサポートについての 示唆も多かった。家族は障害をもった子どもの ためにその凝集性を高める場合もあれば、そこ でひび割れてバラバラになる場合もある。そう した場合に調整や、とりあえず今の家族に求められる例えば父親の機能などを施設が補完する 場合もある。

また、既に多く語られているように、サポートする専門家は、まずは、速やかな状態の把握をした上で、家族や本人にとっては苦行のようでしかない、目的の明確でない適応のための訓練ではなく、本人の状態にあわせて、本人や家族にとっての居場所や家族にとって必要な社会資源を提供することが求められている。意図的で説明力のあるアセスメントとプランニングの必要性である。

更に、知的障害者の家族については、ともす れば子どもの障害を受容するプロセスに焦点が あてられがちであるが、いわゆる「障害の受容 のプロセス | (上田敏 1986) の検証(田島明子 2009) の必要性もある。南雲(2002:77) は 障害受容の3つのほころび「障害受容の専制 性」(障害受容という考え方が行き過ぎになっ ている)、「障害が与える影響への過小評価」 (個人や家族への影響が多大であることが十分 に考慮されていない)、「社会の過小評価」(社 会的次元での障害について余り考慮されていな い)について述べ、価値転換論について批判し ている。そのプロセスは一様でなく、そのゴー ルを何に求めるかについても議論のあるところ である。また、当然家族の変化、本人やきょう だいの発達・成長や加齢、外部社会からの影響 等、多くの事柄の影響を受け、恒常的な安定よ りも、その変化に対応することが重要な課題で あると思われる。とりわけ強度行動障害者の場 合、変化(課題やチャレンジ)と安定の繰り返 しであり、恒常的な安定を求めるよりも、その 変化に対応することが重要な課題である。その 行動化の常ならぬ困難な状況からも家族が共に 生きていくならば、そのための充分なサポート が必要である。

最後にアンビバレンスを乗りこえる現実構築力について述べよう。本来「自由でありたい」 私であるのに、それから逃れようとすれば、 「この子を埋める」か「自分が死ぬ」(C さん) しかないという状況から、「この子いてこそ」 という状況に達するのは、思い入れや思い込み を重ねての自己説得や自己納得の結果なのであ ろうか? それは良きにつけ悪しきにつけ、障 害受容へのプロセスのようにも見える。しかし ながら、重要なことの一つは、現実は社会的に 構築されるということである。例えば D さん は、n子さんが行きたがっていた○○劇場に思 い切って行ったところ、特別席を用意してくれ て、nさんはそこでは走り回ることもなく、親 子でこころおきなくコンサートを楽しめた。類 似のエピソードが何人かの家族からも語られて いる。入ることを遠慮していたレストランであ ったが、一旦行くと、特段のことはなく、自分 たちがそれほど遠慮しなくてもよいのかもしれ ないという思いを得、その経験を繰り返すこと で、それは事実となる。それによって、子ども の行動についての家族の意味付けが変わり、そ れがこの子は普通で、どこにでも行ければ、何 でもできるのだというように変化する。そうし て一日の遊園地が、1泊旅行となり、2泊旅 行、さらには一般の団体旅行参加となり、一つ 一つの出来事をさりげなく過ごせたことから、 そうした出来事をさりげなく行えるのだという 確信となる。こうして、今まで子どもを閉じ込 めていた空間、親子で立ち竦んでいた状況から の脱出が行われる。これに相反する障害者/家 族を押し込めるような経験も家族は多々重ねて いる。しかしながら、こうした肯定的な経験に 支えられて、自分たちにとって励まされるよう な現実構築をしていっている。そこに、それを サポートする力や社会的合意の形成などの専門 家の役割が見受けられる。

第2に、安心立命の行きつ戻りつの日々であっても、終わり良ければすべて良しと、平常心にたどりつき、淡々と生活している家族の姿は、困難な日常を支えるために力を奮っているようには見えない。それこそが家族がプロセスを乗り越えてきた力であり、筆者はそこに家族

レジリエンスを見た。筆者はかねてより家族レ ジリエンスについて注目してきた(得津愼子 2000, 2003, 2004, 2005、得津·日下菜穂子 2006)。家族レジリエンスは「破滅的な人生に あって、そのチャレンジに耐え、元通りに跳ね 返り、より強くなり、より資源豊になる能力」 (Walsh, F 1998) であり、危機的状況を通し て、家族が家族として回復する可塑性を言う。 ワルシュはその家族レジリエンスに基づいて、 家族を援助するにあたっては、家族のレジリエ ンスを引き出すようなサポートが望ましく、家 族レジリエンス志向アプローチを提唱している (Walsh, F 1998)。この家族レジリエンスは、 ストレングスの一つであると考えられる。ソー シャルワークにおけるストレングス視点は、ひ とはどのような状況にあってもそれを改善して いける能力とパワーを有しており、ひとがおか れた社会的状況において、有効な資源が活用で きない状態にある場合に、そのひとがパワーの 回復を図っていくソーシャルワークの過程であ るとするものである。それは、ひとにはみんな 前向きのストレングスが存在していることに気 付くだけでなく、どのようなものであれ、ある ものをポジティブに資源として見ようとする見 方である。

家族主体の家族支援とは、その家族の現在の行為、予測される行為が、家族にとって過重な引き受けとならないような家族の現実構築を促進する会話であり、少しでも家族がニーズとズレがなく、アンビバレンスを感じることが減じるような社会資源の豊富なメニューの呈示・提供であり、その調整であることが、本調査の結果からも考察された。

本調査は、知的障害者家族の生活の詳細から 概念を導きだそうと行われた質的研究であるが、未だ質的研究は臨床科学の分野において、一貫した方法論や、その実証性や説明力についても一定のコンセンサスに至っているとは言いがたい。しかしながら、「誰にでも同じように 測れる」ようなことは「誰にでも測れる程度の

こと」(佐藤郁哉 1992:80)でしかないかもしれず、とりわけローカルな思いの詳細にかかわる質的研究への呼び声は高い。本研究は、臨床現場において、起こっていることとその理論を往復する分厚い記述(佐藤 2008:27)を目指す試みの一貫であり、この考察を一応の報告として、今後、具体的実践に向けて研究を進めていく予定である。

☆本研究は平成 18 年~平成 20 年度科学研究費補助金基盤研究 (C)『家族レジリエンスを促進するソーシャルワーカーと家族の会話プログラムの開発的研究』と平成 19 年度・20 年度関西福祉科学大学共同研究『質的研究における実証性を求めて~臨床福祉学における事例と調査から』による。

☆本調査の M-GTA 分析についてスーパービジョンを頂いた関西 M-GTA 研究会、水仙 M-GTA 研究会の皆様に感謝致します。

☆本調査にご協力頂いた X 福祉会とご家族の皆様 に感謝を捧げます。

文 献

ハーレーン・アンダーソン著、野村直樹・青木義子・吉川悟訳 (2001) 『会話・言語・そして可能性:コラボライティヴとは?セラピーとは?』 金剛出版

ハロルド・ガーフィンケル他著 山田富秋・好井 裕明・山崎敬一編 (1993)『エスノメソドロジ ー:社会学的思考の解体』せりか書房. p.263

上田敏 (1980)「障害の受容-その本質と諸段階について」『総合リハビリテーション』 8-7

厚生労働省(2007)『平成 17 年度知的障害児(者) 基礎調査結果の概要』

小曽木宏 (2007) 『現場に生きる子ども支援・家族 支援:ケース・アプローチの実際と活用』生活 書院

佐藤郁哉(1992)『フィールドワーク:書を持って 街へ出よう』新耀社

佐藤郁哉 (2006) 『定性データ分析入門: QDA ソ フトウェアマニュマル』 新耀社

佐藤郁哉 (2008) 『質的データ分析法 原理・方法 ・実践』新耀社

立岩真也 (1995)「私が決め、社会が支える、のを 当事者が支える - 介助システム論 - 」安積純

- 子、岡原正幸、尾中文哉、立岩真也編『生の技法-家と施設を出て暮らす障害者の社会学』藤原書店 p.232
- 田島明子(2009)『障害受容再考-「障害受容」から「障害との自由」へ』三輪書店
- 得津愼子(2000)「家族援助における家族レジリアンスという視点-システム論に基づく家族療法の事例を通して-」『関西福祉科学大学紀要第3号』
- 得津愼子(2003)「家族レジリアンスの家族支援へ の臨床的応用に向けて」『関西福祉科学大学紀要 第6号』
- 得津愼子(2004)「家族レジリアンス尺度の作成に向けて」『関西福祉科学大学紀要第7号』
- 得津愼子(2005)「家族ソーシャルワーク序論に向けて」『関西福祉科学大学紀要第9号』
- 得津愼子・日下菜穂子 (2006)「家族レジリエンス 尺度 (FRI) 作成による家族レジリエンス概念の 臨床的導入のための試み」『家族心理学』 20(2) 内閣府 (2008) 『障害者白書平成 20 年版』

- 中田洋次郎 (2002) 『子どもの障害をどう受容する か:家族支援と援助者の役割』 大月書店
- 中根成寿 (2006) 『知的障害者家族の臨床社会学 -社会と家族でケアを分有するために』 明石書店 p.37
- 中村正 (2001) 『ドメスティック・バイオレンスと 家族の病理』作品社 p.232
- 南雲直二(1998)『障害受容 意味論からの問い』 荘道社 p.77
- 古荘純一(2008)『家族・支援者のための発達障害 サポートマニュアル』河出書房新社
- ハーバート・ブルーマー著 後藤将之訳 (1991) 『シンボリック相互作用論:パースペクティウ゛ と方法』勁草書房 p.2
- 渡辺 顕一郎 (2006)『障害児の自立を見すえた家族支援-家族生活教育を中心に』中央法規出版 p.31
- Walsh, F (1998). Stengthening Family Resilience. NY: The Guilford Press.